

鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画 概要版

〇計画策定の目的

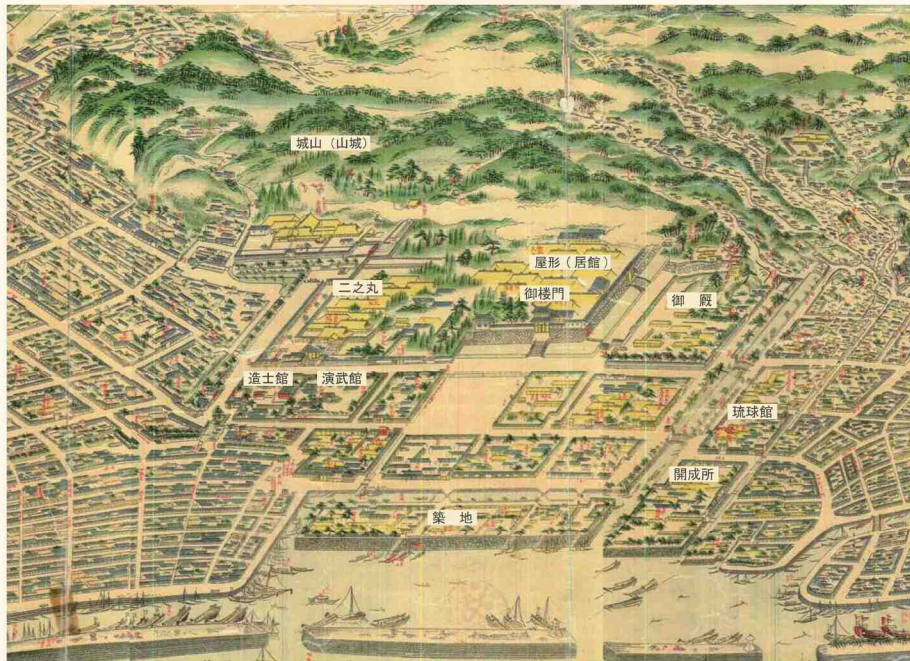
鹿児島城は、慶長7年（1602）初代藩主島津家久により築かれた城で、鶴丸城の名で親しまれています。現在、鹿児島城跡の城山の一部は、国指定の史跡、天然記念物指定を受けており、本丸の二方の堀と石垣及び御楼門部分が鹿児島県の史跡となっています。

近年の鶴丸城御楼門の復元に向けた取組において、鹿児島城跡の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理・整備活用していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等

や整備の方向性、全体像を定めるため、保存活用計画を早期に策定する必要性がありました。

このため、鶴丸城御楼門建設協議会において、歴史、建築、考古学等の各分野の有識者からなる専門家委員会を設置し、関係機関からも助言をいただきながら検討を重ね、この度、『鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画』を策定いたしました。

本計画に基づき、鹿児島城がより一層県民・市民に親しまれ、鹿児島の顔となるよう、保存管理や調査研究、整備活用に取り組んでまいります。



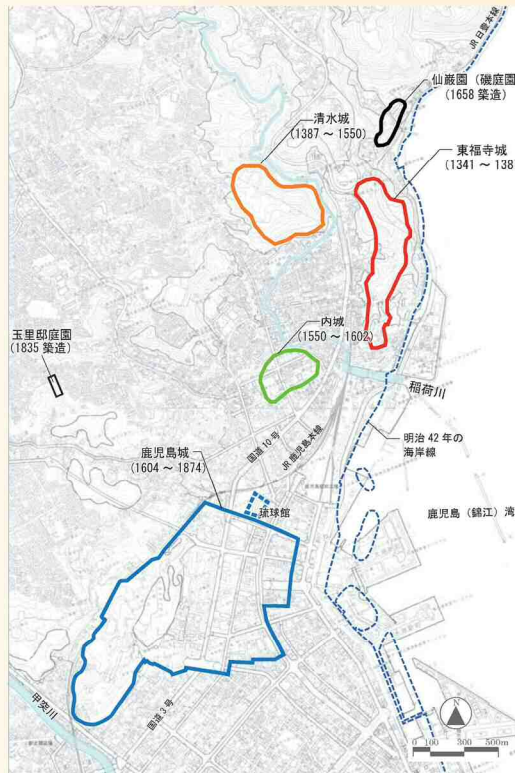
（出典：「天保14年城下絵図」一部編集 鹿児島県立図書館所蔵）

平成28年3月

鶴丸城御楼門建設協議会
鹿児島県

鹿児島（鶴丸）城跡の歴史

暦応4年（1341）、鹿児島郡司矢上高純の東福寺城（現在の鹿児島市清水町多賀山公園）を島津家5代貞久が降し、居城としたことで島津氏の鹿児島進出が始まりました。その後の居城の変遷については、島津氏が鹿児島進出の足がかりとした東福寺城には興国4・康永2～元中4・至徳4年（1343～1387）の44年間居城しました。東福寺城は南北朝期、海に面した要害の城として重要な意義を有したが、居館や城下町を形成するには狭隘でした。そこで向側の精木川（稲荷川上流）を隔てた北西の丘陵に7代元久は嘉慶元年（1387）、清水城を築きました。清水城は本城とも呼ばれ、鹿児島にある東福寺城以下、島津氏歴代の居城の中で別格の城であったとされています。清水城には元中4年・至徳4年～天文19年（1387～1550）の163年間居城しました。天文4年（1535）14代勝久の没落後、空城となっていました。天文19年（1550）、15代貞久が現在の鹿児島市立大龍小学校のあたりに内城を築きました。島津氏が薩摩・大隅・日向の二州統一及び九州一円の制覇を目指す拠点として、交通の利便性や城下町形成に有利な地を選んだものと思われます。内城には天文19年～慶長7年（1550～1602）の52年間居城しました。内城は一重の堀を巡らせた程度で、防衛機能に乏しく、慶長5年（1600）の関ヶ原の敗戦を機に移転問題が表面化しました。そこで18代忠恒（のちの家久）は、城山及び麓に鹿児島（鶴丸）城を築きました。

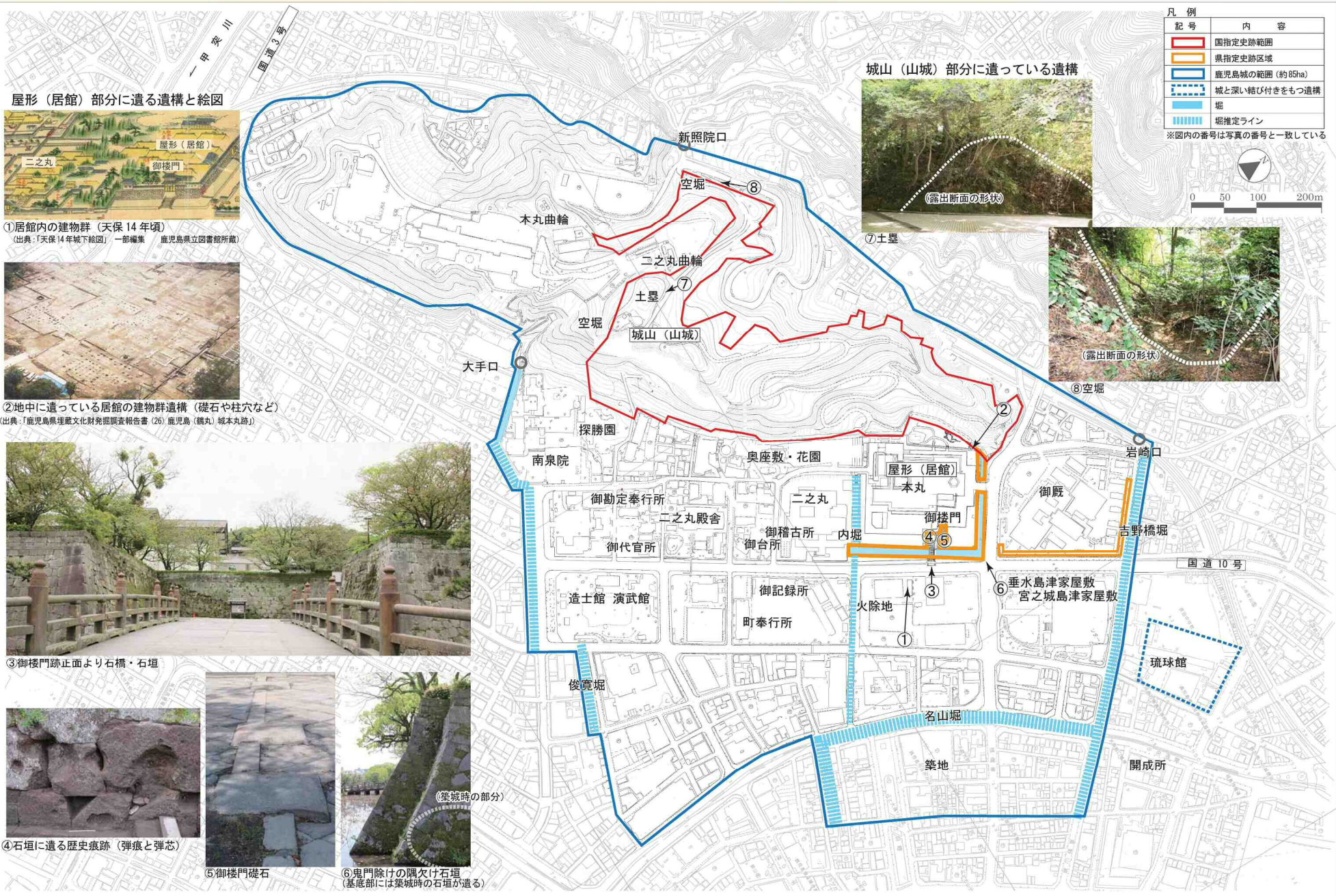


島津氏の居城変遷図

鹿児島（鶴丸）城関係年表

年号（西暦）	主な出来事
文治元年（1185）	忠久、島津庄下司職に任命される。
建久7年（1196）	島津家初代忠久、木牟礼城（出水市木牟礼）に入城したと伝えられる。
暦応4年（1341）	5代貞久、鹿児島郡司矢上高純の東福寺城（鹿児島市清水町多賀山公園）を降し入城する。
嘉慶元年（1387）	7代元久、大隅国守護職を襲撃して、清水城（鹿児島市稲荷町清水中学校裏山）へ入城する。（諸説有り）
天文19年（1550）	15代貞久、伊集院城（日置市伊集院町）より鹿児島に入城し、内城（鹿児島市大電町 大龍小学校敷地内）を築造して居城とする。
慶長5年（1600）	関ヶ原の戦い。
慶長7年（1602）	初代藩主家久が鶴丸城の築城を始める。（諸説あり）
慶長11年（1606）	家久、内城から鶴丸城へ入城する。
元和元年（1615）	幕府の一國一城令により、上山城を廃止する。
慶長17年（1612）	御楼門柱立。
寛永16年（1639）	城の屋敷建替え・石垣の修繕を行う。
慶安3年（1650）	大雨により鶴丸城が破損する。
元禄9年（1696）	鹿児島大火により、鹿児島城へ延長した木丸（御楼門とも）が焼失、二之丸の一部等が焼失する。
宝永4年（1707）	本丸再建工事完了。
安永2年（1773）	造士館・演武館ができる。
宝暦9年（1759）	普請方より出火し、奉行所や材木蔵が焼失する。
天明5年（1785）	25代重豪、二之丸を整備拡大する。それまで二之丸御門と呼ばれていた門を次米御門（現在の県立図書館正門の位置）に改める。御下屋敷門と呼ばれていた門を二之丸御門（現在の市立美術館正門の位置）と改称する。
寛政4年（1794）	二之丸の庭園を含む大工事が完了する。
文化7年（1810）	御楼門前の板橋を石橋に架け替える。
文久3年（1863）	薩英戦争。
明治2年（1869）	廃仏毀釈。
明治4年（1871）	廃藩置県。 29代忠義は本丸を去り、鎮西鎮台第2分営が入る。
明治6年（1873）	本丸、御楼門が焼失する。
明治10年（1877）	西南戦争。二之丸が焼失する。

鹿児島（鶴丸）城跡の概況



鹿児島城の範囲

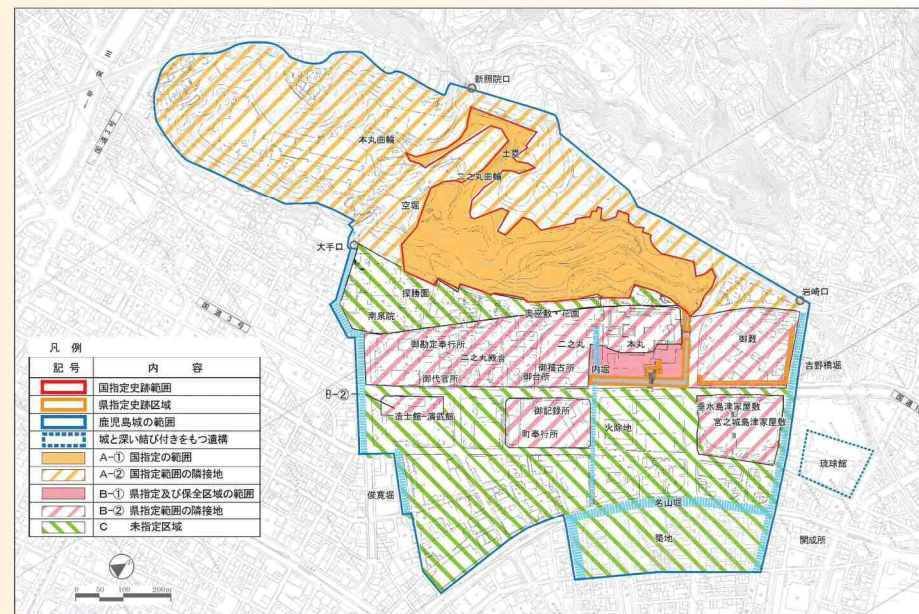
保存管理計画

○計画の基本方針

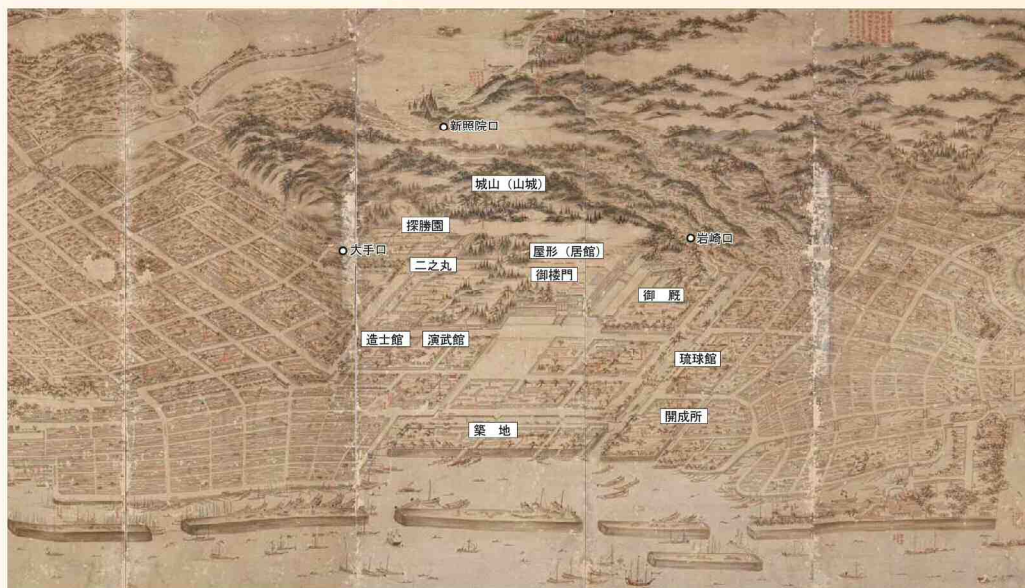
1. 鹿児島（鶴丸）城跡の特色ならびに本質的価値をよく保存し、広く公開活用します。
2. 遺構の保存と顕在化に努め、城跡の特色が一層伝わる整備を目指します。
3. 歴史遺産として本来の姿で保存することに努め、歴史的建造物や遺構の復元整備を進めるにあたっては、調査から得られた史実を踏まえます。
4. 鹿児島（鶴丸）城跡の指定範囲の拡大については、遺構等の残存状況を見ながら、将来的に指定への取り組みを検討します。
5. 上記項目の実施に向けて、鹿児島（鶴丸）城跡の保存・活用のための将来像を計画します。鹿児島（鶴丸）城の保存整備や復元の際は、城跡のどの時代の姿とするかを定めます。
6. 鹿児島（鶴丸）城の保存管理・整備活用においては、城の調査研究を長期的な展望をもって組織的かつ継続的に実施し、その成果に基づき、県民・市民・地域住民の積極的な参加とその仕組みづくりを、さらに市民・学識者・企業・行政による協働の体制づくりを検討します。
7. 鹿児島（鶴丸）城跡の範囲を明確にし、常に新たな情報を発信しつつ、広く来訪者や県民・市民に親しみと理解が得られる保存・活用策を充実していきます。

○保存管理の方法

本計画における鹿児島（鶴丸）城跡の範囲は、国指定史跡、県指定史跡、周知の埋蔵文化財包蔵地、未指定地などに大別されます。このため、地区区分を行い、地区ごとに保存管理の方針について示しています。



地区区分図



(出典：「天保年間鹿児島城下絵図」一部編集 鹿児島市立美術館所蔵)

地区区分	基本方針	地区ごとの保存管理の基本方針
国指定の範囲 (A-①)		<ul style="list-style-type: none"> ・現状保存を原則とする。 ・管理団体である鹿児島市が保存活用計画の策定準備を行っており、今回は必要最小限の範囲において、暫定的な取扱い方針とする。
国指定範囲の隣接地 (A-②)		<ul style="list-style-type: none"> ・現状保存が望ましい。
県指定及び保全区域の範囲 (B-①)		<ul style="list-style-type: none"> ・現状保存を原則とし、計画的な保存を行う。 ・保全区域及びその周辺において、鹿児島（鶴丸）城時代の遺構等が遺存している場合は、追加指定を目指すものとする。
県指定範囲の隣接地 (B-②)		<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地に向けて取組を検討する。 ・現状保存が望ましい。
未指定区域 (C)		<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島（鶴丸）城域であるという認識に基づき、土地所有者等の理解を得ながら、周知の埋蔵文化財包蔵地とするように努める。 ・現状保存が望ましい。

鹿児島（鶴丸）城跡の本質的価値

鹿児島（鶴丸）城は、初代藩主（18代当主）家久が関ヶ原の合戦直後の慶長6年頃（1601）に築城を開始し、十数年を経た慶長末年頃におよその完成をみたとされています。家久は築城にあたり、15代貴久をはじめ歴代の島津家当主が関心を持っていた城山に本丸・二之丸を置き、麓に屋形を整えました。

(1) 城の成り立ちと構成

鹿児島（鶴丸）城は、城山の山城と麓の屋形（居館）から成り立っています。



（出典：「鹿児島城絵図控」部分 東京大学史料編纂所蔵）



（出典：「文政5年鹿児島城絵図」部分 鹿児島大学付属図書館蔵）

(2) 屋形（居館）の充実と海外交易

屋形は徐々に充実し、探勝園や花園、能舞台等の文化的施設、造士館や演武館、開成所等の人材育成施設が整い、琉球（琉球館）を窓口とした海外交易も盛んでした。



屋形の充実 （出典：「明治初年の鶴丸城」部分 鹿児島県立図書館蔵）



（出典：「島津御本丸池畔景」 鹿児島県立図書館蔵）

(3) 日本の近代化における殖産興業と歴史痕跡

- 11代藩主島津斉彬は、近代化産業施設である理化学の実験施設や電信等、先見性にあふれた施設を整備していました。
- 本丸・御厩等の石垣の一部には西南戦争時のものと思われる弾痕跡が見られ、城山には堡壘や胸壁等が遺っています。



本丸の石垣に遺る歴史痕跡



探勝園の電信使用記念碑

整備活用計画

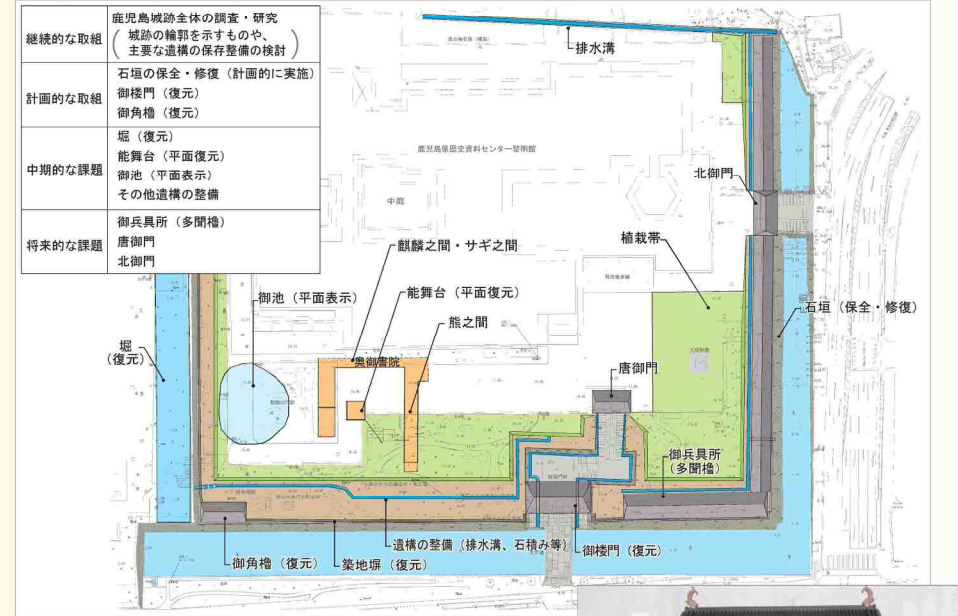
○計画の理念

鹿児島県・市民の方々の多くは、鹿児島城という名称に比べ鶴丸城という名称に親近感を感じているようですが、本来は城山を指して鶴丸山、さらに城全体を指して呼ばれていた鶴丸城という名称も、現在では本丸・二之丸と限られた範囲を表す表現となり、城山は別途「城山」と呼ばれています。遺されている遺構も本丸周辺の堀や石垣等に限られていることもあり、鹿児島（鶴丸）城跡がもつ全体像や城跡の範囲、さらには本質的価値が十分に伝わっていないのが現状です。

鹿児島市の中心部で桜島と対座する場所に構えられた鹿児島（鶴丸）城跡は、明治以降今日まで、市の中核的施設等が整備され、まさに都市の顔・行政の拠点の機能を引き継ぐシンボルゾーンとなっています。このような鹿児島（鶴丸）城跡の整備活用にあたって、本計画の理念を以下に示します。

鹿児島島の礎となっている鹿児島（鶴丸）城跡を、単なる歴史遺産として守り続ける位置付けに留めず、鹿児島顔づくり、シンボルゾーンの骨格として一層尊重し、城跡を体感でき、藩政時を彷彿とさせる整備を推進することで、広く城跡を親しまれ、誇れる存在とします。

○整備イメージ



計画理念に沿った取組と整備イメージに基づき、鹿児島（鶴丸）城跡の整備活用を進めるため、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問合せ先

鶴丸城御楼門建設協議会事務局
鹿児島県 県民生活局 生活・文化課内
〒890-8577 鹿児島市鶴丸新町10番1号
電話番号：099-286-2506
FAX：099-286-5537



御楼門復元イメージ